

『世田谷区における地域コミュニティの活性化及び

地域課題の解決力向上を図るため

「公益社団法人東京都宅地建物取引業協会 世田谷区支部」と

「一般財団法人世田谷トラストまちづくり」が協定を締結』

「一般財団法人世田谷トラストまちづくり」は「公益社団法人東京都宅地建物取引業協会 世田谷区支部」と、世田谷区の地域コミュニティの活性化及び区民主体による地域課題の解決力の向上を図るため、9月8日(火)に『住まい・まちづくり支援に関する協定』を締結しました。

公益社団法人東京都宅地建物取引業協会 世田谷区支部は、宅地建物取引に関する専門性と地域でのネットワークを持つほか、世田谷区の高齢者・障害者等居住支援制度への協力を行っています。

この協定を機に、住まいやまちづくりに関する分野でお互いの持つ情報、ノウハウ、ネットワークを連携させ、区民のまちづくり活動への支援に活かしていきます。

当財団では、多様化する住民ニーズや今後の地域課題に的確かつ持続的に応えていくために、市民活動団体に加え、金融機関、建築等の専門家、大学や企業などの多様な主体を含めた一体的な枠組みの中で地域課題解決を進める新たなしくみの構築を進めています。今回の協定締結はその一環となります。

協定の概要

- (1) 市民まちづくりを支援するための活動支援プラットフォームの構築
- (2) まちづくり団体による空き家等を活かした地域貢献の場づくりへの支援
- (3) 若者から障害者・高齢者のための多様な住まいづくりの推進と活動支援
- (4) 地域共生のまちづくりに資する建築や住まいに関する区民への学習・相談機会の提供
- (5) その他目的達成のために必要なこと

これまでに、昭和信用金庫、世田谷信用金庫、一般社団法人東京都建築士事務所協会 世田谷支部と協定を締結しました。今回、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会 世田谷区支部との協定締結は、4例目となります。

